

第12回 埼玉医療安全大会 要領

目的：医療安全推進週間行事の一環として本大会を実施する。安全な医療の取り組みについて医療関係者および県民の理解を深め、安全と安心の医療提供を目的とする。

主催：公益社団法人 埼玉県看護協会

日時：平成30年11月17日（土）13:00～16:30（受付12:00から）

会場：埼玉会館 大ホール

対象：一般県民、医療関係者、看護学生

テーマ：地域と考える医療安全

行事内容：*講演 *成果発表 *医療機器等の展示

参加費：無料

プログラム

12:00	受付
12:00～16:30	医療機器等の展示
13:00～13:20（20分）	開会式
13:30～14:00（30分）	医療安全管理者研修7日間修了者成果発表
14:00～14:10（10分）	休憩
14:10～16:10（120分）	講演
テーマ	共に創る医療 ～チームと対話による安全と質の構築～
講師	荒神 裕之 氏：全国土木建築国民健康保険組合 総合病院 厚生中央病院 院長補佐（医療安全管理室担当）
16:30	閉会

申込方法：埼玉県看護協会ホームページから申込（インターネット環境がない場合は、チラシの裏面申込書を使用しFAXでお申込みください）

申込期間：平成30年10月1日（月）～10月31日（水）

協賛：テルモ株式会社

後援（予定）：埼玉県、埼玉県医師会、埼玉県歯科医師会、埼玉県薬剤師会、埼玉県病院薬剤師会、埼玉県診療放射線技師会、埼玉県臨床検査技師会、埼玉県理学療法士会、埼玉県作業療法士会、埼玉県言語聴覚士会、埼玉県臨床工学技士会、埼玉県栄養士会、埼玉県介護福祉士会、埼玉県訪問看護ステーション協会、埼玉県介護老人保健施設協会

第12回 埼玉医療安全大会

地域と考える医療安全

日時 / 11²⁰¹⁸ / 17 (土) 13:00~16:30
(受付 / 12:00~)

会場 / 埼玉会館(大ホール)

行事内容 / 講演、成果発表、医療機器等の展示

対象 / 一般県民、医療関係者

参加費 / 無料

プログラム

① 開会式 13:00 ~ 13:20

② 成果発表 13:30 ~ 14:00

医療安全管理者研修
7日間修了者成果発表

③ 講演 14:10 ~ 16:10

テーマ **共に創る医療** ~チームと対話による
安全と質の構築~

全国土木建築国民健康保険組合 総合病院 厚生中央病院
院長補佐(医療安全管理室担当)

講師 荒神 裕之

公益社団法人

主催:  埼玉県看護協会

担当問い合わせ先 / TEL.048-548-8333 FAX.048-548-8440

協賛: テルモ株式会社

後援(予定): 埼玉県、埼玉県医師会、埼玉県歯科医師会、埼玉県薬剤師会、埼玉県病院薬剤師会、埼玉県診療放射線技師会、埼玉県臨床検査技師会、埼玉県理学療法士会、埼玉県作業療法士会、埼玉県言語聴覚士会、埼玉県臨床工学技士会、埼玉県栄養士会、埼玉県介護福祉士会、埼玉県訪問看護ステーション協会、埼玉県介護老人保健施設協会

申込方法

埼玉県看護協会
ホームページから申込
(インターネット環境がない場合は、チラシの
裏面申込書を使用しFAXでお申込みください)

申込期間

平成30年10月1日(月)~
10月31日(水)

第12回 埼玉医療安全大会 申込書

送付先 FAX: 048-548-8440 (第2研修センター)

申込期間: 平成30年10月1日(月)～10月31日(水)

研修名: 第12回 埼玉医療安全大会	開催日: 平成30年11月17日(土)
--------------------	---------------------

施設名	
連絡先(取りまとめ代表者)	住所: 〒
役職名	
氏名	TEL: FAX:

氏名	職種 (いずれかの番号を塗りつぶして下さい)	
	①看護職 ②～⑬医療職 ※下記から選んで下さい ⑭介護職 ⑮看護学生 ⑯一般	
	① ② ③ ④ ⑤ ⑥ ⑦ ⑧ ⑨ ⑩ ⑪ ⑫ ⑬ ⑭ ⑮ ⑯	⑬医療職その他 ()
	①看護職 ②～⑬医療職 ※下記から選んで下さい ⑭介護職 ⑮看護学生 ⑯一般	
	① ② ③ ④ ⑤ ⑥ ⑦ ⑧ ⑨ ⑩ ⑪ ⑫ ⑬ ⑭ ⑮ ⑯	⑬医療職その他 ()
	①看護職 ②～⑬医療職 ※下記から選んで下さい ⑭介護職 ⑮看護学生 ⑯一般	
	① ② ③ ④ ⑤ ⑥ ⑦ ⑧ ⑨ ⑩ ⑪ ⑫ ⑬ ⑭ ⑮ ⑯	⑬医療職その他 ()
	①看護職 ②～⑬医療職 ※下記から選んで下さい ⑭介護職 ⑮看護学生 ⑯一般	
	① ② ③ ④ ⑤ ⑥ ⑦ ⑧ ⑨ ⑩ ⑪ ⑫ ⑬ ⑭ ⑮ ⑯	⑬医療職その他 ()
	①看護職 ②～⑬医療職 ※下記から選んで下さい ⑭介護職 ⑮看護学生 ⑯一般	
	① ② ③ ④ ⑤ ⑥ ⑦ ⑧ ⑨ ⑩ ⑪ ⑫ ⑬ ⑭ ⑮ ⑯	⑬医療職その他 ()
	①看護職 ②～⑬医療職 ※下記から選んで下さい ⑭介護職 ⑮看護学生 ⑯一般	
	① ② ③ ④ ⑤ ⑥ ⑦ ⑧ ⑨ ⑩ ⑪ ⑫ ⑬ ⑭ ⑮ ⑯	⑬医療職その他 ()

※医療職の職種

2. 医師、3. 薬剤師、4. 診療放射線技師、5. 臨床検査技師、6. 理学療法士、7. 作業療法士、8. 言語聴覚士、9. 臨床工学技士、10. 栄養士、11. 医療ソーシャルワーカー、12. 医療事務、13. その他 (マーク右、「⑬医療職その他」の欄に職種を具体的に記載して下さい)
